

埼玉県道路公社一般競争入札（事後審査型）公告

皆野寄居バイパス・皆野秩父バイパス監視業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、埼玉県道路公社会計規程第90条の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については、埼玉県道路公社・埼玉県土地開発公社一般競争入札（事後審査型）試行要綱の規定によるものとする。

令和 3年12月17日

埼玉県道路公社理事長 秋山栄一

記

1 入札対象業務	
(1) 業務名	皆野寄居バイパス・皆野秩父バイパス監視業務委託
(2) 業務箇所	一般国道140号皆野寄居バイパス・皆野秩父バイパス 大里郡寄居町大字末野地内～秩父市蒔田地内
(3) 履行期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
(4) 設計金額	入札執行後に公表する。
(5) 業務概要	<p>ア 目的 一般国道140号皆野寄居バイパス及び皆野秩父バイパスにおける道路監視業務を行うものである。</p> <p>イ 業務内容 監視カメラによる監視 1式 中央監視設備による監視・操作 1式 皆野寄居バイパス内の各機器の保守点検 1式 事故・災害発生時の対応 1式 道路巡視及び事務所敷地内の巡視 1式 関係機関及び事務所職員との連絡 1式 その他管理上必要な業務 1式</p> <p>ウ 業務の仕様等 特記仕様書及び業務概要等(以下「仕様書等」という。)による。</p>
(6) その他	<p>発注者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、契約中の工事及び測量・調査・設計等の業務(以下、「工事等」という。)について、工事等の一時中止、工期又は履行期間の延長等(以下、「一時中止等」という。)の申出を行うことができる。</p> <p>発注者から一時中止等の申出があった場合は、事情を個別に確認し、契約約款等に基づき、受発注者間で協議を行った上で工事等の一時中止、工期又は履行期間の延長、請負代金額又は業務委託料の変更等を行う。</p>
2 落札者の決定方法	<p>埼玉県道路公社・埼玉県土地開発公社一般競争入札(事後審査型)試行要綱に基づき、以下のとおり落札者を決定する。</p> <p>(1) 価格競争方式により落札候補者を決定する。</p> <p>(2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。</p> <p>ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。</p> <p>(3) 落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認</p>

	<p>されたら、落札者として決定する。</p> <p>(4)新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入札参加資格審査に必要な資料の提出方法について、本件は郵送又は持参とする。</p>
3 入札手続きの方法	<p>埼玉県道路公社・埼玉県土地開発公社一般競争入札(事後審査型)試行要綱の規定による。</p>
4 仕様書等	<p>仕様書等は、以下により閲覧に供する。</p> <p>(1)埼玉県道路公社ホームページ(http://www.tollroad-saitama.or.jp/)の入札情報に掲載。</p> <p>(2)埼玉県道路公社本社における閲覧 閲覧期間は、令和3年12月17日(金)から令和4年1月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日、年末年始休暇を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)</p>
5 競争参加資格確認申請書の提出	<p>入札参加を希望する者は、以下により競争参加資格確認申請書(工事は様式第11号・委託は様式第8条関係)を埼玉県道路公社本社に提出すること。</p> <p>(1)公社に持参する場合 提出期間は、令和3年12月17日(金)から令和4年1月13日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日、年末年始休暇を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)</p> <p>(2)郵送の場合 受付期間の令和3年12月17日(金)から令和4年1月13日(木)までに到着するよう送付し、到着確認を必ず行なうこと。 なお、郵送事故等による未到着の場合、入札参加を希望しないものとみなす。</p>
6 仕様書等に関する質問	<p>設計図書等に関して質問がある場合は、以下により質問書(参考様式第3号)を埼玉県道路公社本社企画担当に提出すること。 質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。</p> <p>(1)公社に持参する場合 提出期間は、令和3年12月17日(金)から令和4年1月5日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日、年末年始休暇を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)</p> <p>(2)郵送の場合 受付期間の令和3年12月17日(金)から令和4年1月5日(水)午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)</p> <p>なお、郵送事故等による未到着の場合、質問がないものとみなす。</p>
7 質問に対する回答	<p>令和4年1月12日(水)午後4時00分</p> <p>質問に対する回答は、上記に示す日時までに道路公社ホームページの入札情報に掲載する。</p> <p>入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。</p> <p>また、入札参加者から質問がない場合でも道路公社ホームページの入札情報において発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。</p>
8 入札執行の日時等	<p>(1) 入札日時 令和4年1月17日(月)午前10時00分</p> <p>(2)入札場所 埼玉県道路公社 本社会議室</p>
9 入札に参加できる者の形態	<p>単体企業</p>

10 入札に参加する者に必要な資格				
(1) 資格者名簿への登録	申請業務[業務分類(大)]		—	
	令和3・4年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、上に示す業務で掲載されている者であることを要しない。			
(2) 所在地	営業所等所在地		日本国内	
	資格者名簿に登録された「本店又は主たる営業所」の所在地にあること。			
(3) 格付け	業種	—	格付	—
(4) 資格を有する技術者の数	—			
(5) 業務実績	継続した2年以上の有料道路における道路の監視業務又は道路交通に係る施設の管理、監視業務			
	平成28年4月1日から公告日までの間に、地方道路公社又は各高速道路会社、民間企業が管理する道路整備特別措置法又は道路運送法に基づく有料道路(以下、「有料道路」という。)における道路の監視業務又は道路交通に係る施設の管理、監視業務(以下、「監視業務」という。)を継続して2年以上履行した実績を有すること。 なお、組合等の共同体による業務実績については、代表構成員であるものに限る。			
(6) 配置予定の管理監督者等	以下に示す業務従事者を配置すること。			
	<p>ア 管理監督者 3年以上の道路監視システム及び他の監視システムの実務経験を有する者。</p> <p>イ 監視員 1年以上の道路監視システム及び他の監視システムの実務経験を有する者又は業務履行開始日までに当該業務に必要な研修を完了した者。</p> <p>ウ 保守点検員 電気工事士(第1種又は第2種)又は電気主任技術者(第1種又は第2種、第3種)の資格を有している者。</p>			
(7) その他の参加資格	ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。			
	<p>イ 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の規定により埼玉県的一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。</p> <p>ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。</p> <p>エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(「資本関係又は人的関係がある者(以下「同族企業」という。)同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。)</p> <p>オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。</p>			
11 最低制限価格	予定価格の額に10分の7を乗じた額(小数点以下切り捨て)とする。			
12 入札保証金	免除する。			

13 契約保証金	<p>(1) 落札者は、契約金額の100分の10以上(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)の契約保証金(入札保証金を納付したときは、その差額)を納付しなければならない。</p> <p>(2) 次に掲げる有価証券等を担保として提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。なお、その価値は、債権金額(ウにあつては、保証金額)と同額とする。</p> <p>ア 利付国債 イ 埼玉県債 ウ 銀行等(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和29年法律第195号)第3条の金融機関をいう。)又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項の保証事業会社をいう。)の保証</p> <p>(3) 次のいずれかに該当する者については、契約保証金の納付を免除する。</p> <p>ア 保険会社との間に埼玉県道路公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者 イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関と埼玉県道路公社を債権者とする工事履行保証契約を締結した者 ウ 埼玉県道路公社理事長が認めた者</p> <p>(4) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、契約者がその責めに帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときは、契約保証金は、還付しない。</p>
14 支払条件	
(1) 前金払	しない。
(2) 中間前金払	しない。
(3) 部分払	する。
15 業務説明会	開催しない。
16 入札に関する注意事項	
(1) 入札の執行	<p>ア 入札前に、入札参加者から競争参加資格確認申請書の写しを提出してもらい、参加資格者であることを確認する。</p> <p>イ 競争参加資格確認申請書の写しを提出した者であっても、入札時点において参加資格がない者の入札参加は認めないものとする。</p> <p>ウ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。</p>
(2) 入札書に記載する金額	<p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
(3) 提出書類	<p>ア 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書を初度入札の入札書提出の際に添付すること。</p> <p>イ 落札者は落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。</p>
(4) 入札回数	<p>ア 再度入札は、3回までとする。</p> <p>イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。</p> <p>ウ 再度入札に参加しない者は、それ以降の再度入札に参加することができない。</p>
(5) 不調時の取り扱い	<p>ア 再度入札によっても、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者又は予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者(以下</p>

	<p>「落札候補者」という。)がない場合は、随意契約によることができるものとする。</p> <p>イ 前項による随意契約は、当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとする。</p>
(6) 入札の辞退	<p>入札参加者が入札を辞退する旨を申し出た場合は、次の各号に掲げるところにより取り扱うものとする。</p> <p>ア 入札執行前にあっては、入札辞退届けを提出させる。</p> <p>イ 入札執行中にあっては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を直接提出させる。</p>
(7) 独占禁止法など関係法令の遵守	<p>入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54条)等に違反する行為を行ってはならない。</p>
(8) くじによる落札候補者の決定	<p>落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。</p>
(9) 入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>ア. 入札者の押印のない入札書による入札</p> <p>イ. 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書による入札</p> <p>ウ. 金額の訂正のある入札書による入札</p> <p>エ. 押印された印影が明らかでない入札書による入札</p> <p>オ. 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>カ. 記載した事項が明らかでない入札書による入札</p> <p>キ. 代理人で委任状を提出しない者がした入札</p> <p>ク. 他人の代理を兼ねた者がした入札</p> <p>ケ. 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札</p> <p>コ. 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札</p> <p>サ. 明らかに連合によると認められる入札</p> <p>シ. 参加資格審査のための指示に落札候補者が従わないとき、当該落札候補者のした入札</p> <p>ス. 同族企業が同一入札に参加した場合の同族企業同士が行った入札</p> <p>セ. その他公告に示す事項に反した者がした入札</p>
17 その他	<p>(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認書類は返却しない。</p> <p>(2) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置すること。</p> <p>(3) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等(質問回答書を含む)、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。</p> <p>(4) この公告、設計図書等に関する事項については、質問回答書の記載内容を優先するので、入札参加の際は、必ず質問回答書を確認すること。</p> <p>(5) 本件は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る支出予算の減額又は削減があった場合、埼玉県道路公社理事長はこの契約を解除できるものとする。</p>
18 問い合わせ先	<p>〒330-0074埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 埼玉県道路公社 企画担当 電話 048-822-8073 ファクシミリ 048-822-8082 メールアドレス road@tollroad-saitama.or.jp</p>

